

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月4日

【四半期会計期間】 第83期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員専務 深川 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員専務 深川 浩一

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第1四半期 連結累計期間	第83期 第1四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	14,975	11,569	60,595
経常利益 (百万円)	932	346	4,583
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	694	242	3,440
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	208	318	2,587
純資産額 (百万円)	24,413	26,532	26,532
総資産額 (百万円)	43,545	47,253	48,134
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	34.32	11.95	169.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	34.21	11.93	169.52
自己資本比率 (%)	56.0	56.1	55.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高は消費税等を除いて表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、株主、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における売上高は、回路検査用コネクタセグメントが前年同期比で増収となった一方、車載通信機器セグメントが前年同期比ほぼ半減となった結果、11,569百万円（前年同期比 22.7%）となりました。営業損益につきましては、回路検査用コネクタセグメントが前年同期比で大幅に増加したものの、車載通信機器セグメントが赤字となり、426百万円の利益（前年同期比 63.7%）となりました。経常損益につきましては、円高による為替差損82百万円を計上したことなどにより、346百万円の利益（前年同期比 62.8%）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益につきましては、経常減益などにより、242百万円の利益（前年同期比 65.1%）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

車載通信機器

当セグメントの主要市場である自動車市場は、新型コロナウイルス感染症の拡大による新車需要の低迷及びサプライチェーンの混乱・停滞から自動車メーカーが減産を余儀なくされ、生産・販売ともに前年同期を大幅に下回りました。地域別では、中国市場の新車販売台数が前年同期比で増加に転じたものの、米国/アセアン市場/日本国内市場では、需要落ち込みと生産縮小・停止により、前年同期比で大幅な減少となりました。

このような状況の中、主力製品であるシャークフィンアンテナ/GPSアンテナをはじめとする自動車メーカー向けアンテナの国内・海外販売及びETCアンテナなど国内向けを主とする製品の販売は、軒並み前年同期を大幅に下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は5,367百万円（前年同期比 45.6%）と、前年同期比で大幅な減収となりました。セグメント損益につきましては、減収による減益、中国/ベトナム両工場の稼働率低下及び生産回復時に備えた人員確保に伴う固定費比率の上昇などにより、942百万円の損失（前年同期は105百万円の利益）となりました。

回路検査用コネクタ

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、新型コロナウイルス感染症や米中貿易摩擦の影響などを背景にスマートフォン向けの需要が減少した一方で、テレワーク拡大に伴うパソコン需要増加や、外出制限・自粛に伴うインターネット利用急増によるサーバー需要増加などにより、堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループの主力製品である半導体後工程検査用治具の販売は、ロジック半導体検査用ソケット・高周波検査対応ソケットの受注が大幅に増加するなか、4月にマレーシア工場の操業制限により一時的に落ち込みましたが、5月初旬の稼働許可を受けて挽回し、前年同期を上回りました。また、半導体前工程検査用治具の販売も、周辺機器を含めてワンストップソリューションでサービスを提供するターンキービジネスが順調に拡大したことなどにより、前年同期を大幅に上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は4,048百万円（前年同期比+36.9%）と、前年同期比で大幅な増収となりました。セグメント損益につきましては、マレーシア工場生産品の日本国内工場などでの代替生産に伴う一時的なコストアップが生じたものの、増収による増益、比較的利益率の高い製品の売上比率上昇及び生産設備の稼働率上昇などにより、867百万円の利益（前年同期比+60.0%）となりました。

無線通信機器

当セグメントの主要市場である携帯通信端末市場は、スマートフォンの販売が減少傾向にある一方、ウェアラブル端末は多様化・高機能化により今後の成長が見込まれております。POS端末市場は、物流/製造を始めとする幅広い業界において、情報管理による業務効率化実現の観点から着実な成長を続けているほか、産業機器などの他市場も成長が期待されております。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とするファインコネクタ事業におきましては、POS端末向け販売の堅調な推移に加え、学校教育現場用モバイル端末向けなどの受注が増加した一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響で一部のコンシューマー製品向け販売が大幅に減少したことなどにより、売上高は前年同期を若干下回りました。

当セグメントに含めておりますメディカル・デバイス事業につきましては、ユニット製品販売が国内・海外ともに堅調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は2,153百万円（前年同期比+0.0%）となりました。セグメント損益につきましては、メディカル・デバイス事業における歩留の向上などがあったものの、ファインコネクタ事業における比較的利益率の高い製品の売上比率低下などにより、502百万円の利益（前年同期比 4.3%）となりました。

（事業セグメント別連結売上高）

（単位：百万円、%）

	前第1四半期 自 2019年4月 至 2019年6月	前四半期 自 2020年1月 至 2020年3月	当第1四半期 自 2020年4月 至 2020年6月	前年同期比	前四半期比
	売上高	売上高	売上高	増減率	増減率
車載通信機器	9,864	10,056	5,367	45.6	46.6
回路検査用コネクタ	2,957	3,357	4,048	+36.9	+20.6
無線通信機器	2,153	2,008	2,153	+0.0	+7.2
合計	14,975	15,423	11,569	22.7	25.0

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産は、現金及び預金減少1,698百万円、売上債権減少420百万円、たな卸資産増加570百万円、有形固定資産増加424百万円などにより、47,253百万円（前連結会計年度末比880百万円の減少）となりました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は、仕入債務減少621百万円などにより、20,721百万円（前連結会計年度末比881百万円の減少）となりました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益242百万円の計上、為替換算調整勘定減少48百万円、その他有価証券評価差額金増加130百万円、配当金の支払324百万円などにより、26,532百万円（前連結会計年度末比0百万円の増加）となりました。

（自己資本比率）

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は56.1%（前連結会計年度末比+1.0ポイント）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更は無く、また、新たに生じた課題はありません。当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を会社の支配に関する基本方針として定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、2020年6月25日提出の第82期有価証券報告書に記載のとおりです。なお、内容等についての変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は778百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,849,878	20,849,878	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株。
計	20,849,878	20,849,878	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 ～ 2020年6月30日	-	20,849,878	-	3,996	-	3,981

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 564,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,252,900	202,529	同上
単元未満株式	普通株式 32,078	-	同上
発行済株式総数	20,849,878	-	-
総株主の議決権	-	202,529	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄には、自己株式が46株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨコオ	東京都北区滝野川 七丁目5番11号	564,900	-	564,900	2.71
計	-	564,900	-	564,900	2.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,352	10,653
受取手形及び売掛金	10,774	10,354
商品及び製品	4,662	4,722
仕掛品	402	419
原材料及び貯蔵品	3,616	4,110
その他	1,456	1,476
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	33,262	31,733
固定資産		
有形固定資産	11,296	11,721
無形固定資産		
その他	900	937
無形固定資産合計	900	937
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	81	94
その他	2,593	2,766
投資その他の資産合計	2,675	2,861
固定資産合計	14,872	15,519
資産合計	48,134	47,253
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,428	5,806
短期借入金	6,489	6,466
未払法人税等	770	239
賞与引当金	600	386
その他	3,291	3,833
流動負債合計	17,580	16,733
固定負債		
長期借入金	3,400	3,400
退職給付に係る負債	183	191
その他	438	396
固定負債合計	4,021	3,987
負債合計	21,602	20,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,996	3,996
資本剰余金	3,981	3,981
利益剰余金	19,045	18,957
自己株式	664	651
株主資本合計	26,359	26,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84	215
為替換算調整勘定	64	112
退職給付に係る調整累計額	124	112
その他の包括利益累計額合計	144	215
新株予約権	3	2
非支配株主持分	24	29
純資産合計	26,532	26,532
負債純資産合計	48,134	47,253

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	14,975	11,569
売上原価	11,786	9,412
売上総利益	3,188	2,156
販売費及び一般管理費	2,013	1,729
営業利益	1,175	426
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	18	19
その他	12	16
営業外収益合計	35	39
営業外費用		
支払利息	29	21
持分法による投資損失	-	9
為替差損	242	82
その他	6	5
営業外費用合計	278	119
経常利益	932	346
特別利益		
固定資産売却益	0	4
特別利益合計	0	4
特別損失		
固定資産除却損	0	4
製品保証費用	14	-
特別損失合計	15	4
税金等調整前四半期純利益	917	347
法人税、住民税及び事業税	190	63
法人税等調整額	29	36
法人税等合計	219	99
四半期純利益	697	248
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	694	242

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	697	248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	130
為替換算調整勘定	447	48
退職給付に係る調整額	9	11
その他の包括利益合計	488	70
四半期包括利益	208	318
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	206	313
非支配株主に係る四半期包括利益	2	5

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	628	669

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	283	14	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	324	16	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,864	2,957	2,153	14,975	-	14,975
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	41	-	41	41	-
計	9,864	2,998	2,153	15,016	41	14,975
セグメント利益	105	542	525	1,173	2	1,175

(注)1 セグメント利益のその他2百万円は、主に親子会社間の内部取引の相殺であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,367	4,048	2,153	11,569	-	11,569
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,367	4,048	2,153	11,569	-	11,569
セグメント利益又は損失()	942	867	502	427	0	426

(注)1 セグメント利益又は損失()のその他 0百万円は、主に親子会社間の内部取引の相殺であります。

2 セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34.32円	11.95円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	694	242
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	694	242
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,238	20,288
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34.21円	11.93円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	66	31
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 瀬 洋 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 靖 仁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。